

福島県肥料高騰緊急対策事業

1 趣 旨

本県の稲作農家は、新型コロナウイルス感染症拡大による米価下落に加え、ロシアのウクライナ侵攻等の世界経済の不安定化による肥料原料価格高騰等の影響を受けている。化学肥料はその多くは輸入に頼らざるを得ず、さらなる大幅な高騰が見込まれる中で、農作物の再生産に支障がないよう、肥料高騰の影響を受けている生産者を支援する必要がある。

特に、米価下落により所得が著しく低下している稲作経営体は、生産費高騰の影響が大きいことから、高騰した肥料費の一部について助成することで、水稻及び水稻から転換した作物の再生産を支援する。

2 事業内容

(1) 肥料高騰に対する稲作経営体への支援

水稻及び水稻からの転作を行っている経営体に対し、肥料費の一部を助成する。

[対象作物及び補助額]

① 水稻 500 円/10a (「対象面積(a)」 = 「各経営体の水稻作付合計面積(a)」 - 「自家消費分面積 10a」)

② 水稻以外の作物 1,500 円/10a (「対象面積(a)」 = 「作付面積合計(a)」)

(2) 附帯事務費

75,540 千円 (役務費 (振込手数料、通信料、郵券代)、需用費、人件費)

(3) 県事業費

500 千円

3 事業実施主体 市町村、市町村が参画する協議会

4 予 算 額 514,715 千円 (2 (1) 438,675 千円、2 (2) 75,540 千円、2 (3) 500 千円)

5 補 助 率 2 (1) 定額、2 (2) 定額

6 事業実施期間 令和4年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課 024-521-7453】